

令和7年4月16日

保護者の皆様へ

岩国市立岩国中学校
校長 福本 稔

「家族でやま学の日」について

時下、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動に、ご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、山口県では、令和6年度から「こどもや子育てにやさしい休み方改革」の一環として、県内の公立学校（小・中学校、高等学校、特別支援学校）に通う子どもたちが、休業日以外でも、家族とともに、校外で体験や探究の学び・活動を行うことができる「家族でやま学の日」を導入し、休暇を家族で過ごせる仕組みを構築することとしています。

つきましては、本市においても「家族でやま学の日」が下記のように設定されましたので、取組の趣旨をご理解の上、必要に応じてご利用いただきますよう、お願いいたします。

記

1 「家族でやま学の日」とは

県内の公立学校に通う子どもたちが、休業日以外でも、家族とともに、校外で体験や探究の学び・活動を考え、企画し、実行することができる日のことです。

2 活用について

- (1) 保護者が事前に学校長に申請することで、年間3日まで、「家族でやま学の日」を活用することができることとします。（1日単位でも、連続でも構いません）
- (2) 活用日については、出席停止等と同様の扱いになり、欠席扱いとはなりません。
- (3) 活用に伴い、欠課となった授業の学習内容は、家庭学習で補うこととなります。

3 令和7年度活用可能期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※次の日については「家族でやま学の日」は承認できない場合があります。

①学校行事、学年行事当日 ②定期テスト当日 ③定期健康診断日 等

4 申請方法

・本校ホームページにある申請書を、10日前を目途にお子様を通じて学級担任にご提出ください。

※利用方法等についてはホームページにある「家族でやま学の日」について、「家族でやま学の日」Q&Aをご参照ください。

【問い合わせ】

岩国市立岩国中学校
教頭 中村佳紀 藤屋慎一郎
電話 43-4400